

公共随契による貸付結果一覧表(令和2年11月契約分)

整理番号	所在地	現況地目	面積 (平方メートル)	契約年月日	年額貸付料 (円)	契約期間	契約相手方	法人番号	用途	減額貸付の有無	定期借地権の設定の有無	価格形成上の減価要因	備考
1	1113林班他 清里町神威・緑・清泉 斜里町朱円・以久科・ 美咲・峰浜・ウトロ・真 鯉・岩尾別	山林 附属 地	<山林>本柱54 本支柱24本、支線 35本、径間2本 <附属地>本柱2 本、径間33本、ハ ンドホール1個	令和2年 11月12日	298,645	自 令和2年11月12日 至 令和4年3月31日	東日本電信 電話株式会 社 北海道事 業部長	8011101028104	電柱・支柱・支 線・地下ケーブ ル・ハンドホー ル	—	—	—	契約本数本 柱3本、支 柱1本、支 線13本減に よる変更契 約
2													
3													
4													
5													

- 本一覧表は、公共随契により貸付をした物件について一件別に記載しております。
- 減額貸付の有無は、法令の規定に基づき減額貸付を行った場合に「○」を記載しております。
- 年額貸付料について、貸付期間が1年未満の場合は当該貸付期間に対応する貸付料を記載しております。
- 定期借地権の設定の有無について、定期借地権(借地借家法(平成3年法律第90号)第22条に規定する借地権及び第23条第1項又は第2項に規定する借地権をいう。)を設定している場合に「○」を記載しております。
- 価格形成上の減価要因は、以下に掲げる場合に要因を記載しております。なお、複数の減価要因がある場合には、主たる要因を記載しております。
 - ・予定価格の算定に当たり、建物解体撤去を減価要因とした場合
 - ・予定価格の算定に当たり、地下埋設物、土壌汚染等の瑕疵を減価要因とした場合